

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

資料1-3

1 概要

既存店舗の駐車場の位置の変更、営業時間及び駐車場利用時間帯の変更、出入口の数及び位置の変更。
(法第6条第2項)

2 届出の内容

届出年月日	令和3年2月26日			
店舗	店舗名称	(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店		
	店舗所在地	愛知県江南市村久野町瀬頭163番地 外26筆		
設置者	名称	ユニー株式会社		
	代表者	代表取締役 関口 憲司		
	住所	愛知県稲沢市天池五反田町1番地		
	その他	なし		
小売業者	名称	ユニー株式会社		
	代表者	代表取締役 関口 憲司		
	住所	愛知県稲沢市天池五反田町1番地		
	その他	8名		
		変更前	変更後	
店舗面積		7,904 m ²	変更前に同じ	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	410台 (指針台数: 463台)	変更前に同じ(指針台数: 同)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	340台	同
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり	同
		面積	880 m ²	同
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり	同
		容量	165 m ³	同
施設の運営	営業時間	開店	午前9時	午前8時(一部午前9時)
		閉店	午後9時	翌午前2時00分(一部午後9時)
	駐車場利用時間帯		午前8時30分から午後9時30分まで	午前7時30分から翌午前2時30分まで
	駐車場出入口	数	12箇所	7箇所
		位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯		午前6時から午後10時まで	変更前に同じ
変更する理由	営業計画変更のため			
変更する日	令和3年4月15日及び10月31日			

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

3 参考事項

	変更前	変更後
敷地面積	33,204 m ²	28,293 m ²
建築面積	6,616 m ²	同
延床面積	15,215 m ²	同
業態	総合店	
用途地域	市街化調整区域	—
備考	昭和60年4月 開店 平成18年1月24日 法附則第5条1項届出(開店時刻の繰り上げ及び閉店時刻の繰下げ、駐車場利用時間帯の変更) 平成19年8月14日 法第6条2項届出(駐車場収容台数の減少) 平成28年6月7日 法第6条2項届出(店舗面積減少、駐車場の位置及び収容台数の変更、駐輪場の位置の変更、出入口の数及び位置の変更) 令和3年2月26日 法第6条1項届出(店舗名称及び建物設置者の代表者の変更)	

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	騒音の発生や防犯対策について、検討する。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者であるユニー(株)が責任をもって各テナントの履行確保する
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	セール日、年末年始等混雑が予測される場合は交通整理員を配置する
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千m ²)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
100,478人	7,904 m ²	950	14.40%	—	70.00%	2.00人	1.22	463台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
602台	173台	0台	0台	19台	410台	△

※収容台数に変更ございません。

(イ)小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
1,501 m ²	19.0%	463台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
583台	173台	0台	0台	410台	△

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	378台

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

駐車場 ①	種別	1	収容台数	410台	歩行者動線	分離	騒音配慮	クラクション・空ぶかし防止等表示板の設置	排ガス配慮	不必要なアイドリング・空ぶかし防止等表示板の設置		
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	評価	
駐車場	東	1箇所	県道	14.7m	あり	0m	0m	378	双方向	右左折混合	あり	-
	西	4箇所	市町村道	5.1m	なし	1.7m	0m	378	一方通行	左折のみ	なし	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	2箇所	市町村道	9m	あり	44m	0m	378	双方向	右左折混合	あり	-
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備												

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	△	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗東側に3箇所、店舗西側隔地に1箇所、店舗南側に1箇所、店舗北側に2箇所
駐輪場の収容台数	340台
標準収容台数	226台
収容台数根拠	現況の利用状況により充足している

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	-
位置及び箇所	自転車駐輪場と共用		

位置評価	台数評価
-	-

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

No.	停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
③-1	敷地内	混在	192㎡	あり	20分	2台	4台	○
③-2	敷地内	混在	675㎡	あり	20分	8台	11台	○
③-3	敷地内	混在	13㎡	なし	20分	1台	1台	○
合計			880㎡			11台	16台	

(イ) 計画的な搬入

No.	搬入ピーク(時台)	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
③-1	7:00-8:00	4台	-	-	なし	なし	○
③-2	8:00-9:00	11台	-	-	なし	なし	○
③-3	9:00-10:00	1台	-	-	なし	なし	○
合計		16台			なし	なし	

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
なし	配置	なし	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	非配備

※非配備の場合等の対応

荷捌き車両ドライバーに対し、通学時間帯の入・出庫には特に注意するよう指導する。

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結済	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
-	-	駐車場・店内に巡回員を配置 店内に防犯カメラを設置 営業時間外は駐車場を閉鎖

評価
○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	来客車両	なし	なし	-
西方向	12 m	なし	来客車両	あり(4m)	なし	-
南方向	20 m	83 m	荷捌き	なし	なし	-
北方向	20 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	なし
--------	----

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減、作業員の騒音抑制意識向
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

(ウ)付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口等からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす 不要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板の設置 営業時間外の駐車場閉鎖
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

(エ)併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	小売施設と同様の対策を実施
運営面の騒音配慮	小売施設と同様の対策を実施

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 27	冷却塔 1	給排気口 13	変電施設	浄化槽	ポンプ	電動二方弁 1
	変動騒音	冷凍機室外機 14	キュービクル 1	換気扇類		冷温水発生機 1	加圧器	
		自動車走行 ○	後進警報ブザー ○	台車走行	BGM	アナウンス		
	衝撃騒音	ゴミ収集作業 ○	アイドリング					
		荷降し音 ○	台車走行 ○					
建物の構造(高さ)		鉄骨造3階建屋上塔屋(高さ18m)						

(ア)等価騒音レベル予測

		南(A)	西(B)	北(C)	東(D)
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	49.9 dB	49.7 dB	50.2 dB	52.0 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	40.9 dB	40.3 dB	43.0 dB	45.0 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		南東(E)			
用途地域		市街化調整区域			
昼間基準値		55 dB			
夜間基準値		45 dB			
設置者	昼間等価騒音レベル	50.7 dB			
	評価	○			
県	夜間等価騒音レベル	42.9 dB			
	評価	○			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当			
	夜間等価騒音レベル検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

すべての予測地点において、昼間・夜間の等価騒音レベルは環境基準を満たします。従って、周辺の生活環境への影響は軽微であると考えます。万が一、周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には、最大限対応致します。

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容 -					
		南(P1)	西(P2)	北(P3)	東(P4)
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	47.7dB	36.1dB	35.8dB	40.7dB
	評価	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	80dB	51.8dB	47.3dB	72.4dB
	評価	△	△	○	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		南東(P5)	南(P1')	西(P2')	東(P4')
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	41.7dB	-	-	-
	評価	○	-	-	-
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	56.3dB	50.6dB	48.9dB	55.3dB
	評価	△	△	○	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	-	-	-
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		南東(P5')	南(P1'')	東(P4'')	
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	
基準値		50dB	50dB	50dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	-	-	-	
	評価	-	-	-	
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	47.3dB	41.5dB	41.6dB	
	評価	○	○	○	
県	定常騒音の騒音レベル検証	-	-	-	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	

※基準値を超えた場合の対応等

予測地点P3において、騒音レベルの最大値は規制基準を満たします。
 予測地点P1・P2・P4・P5において、騒音レベルの最大値は規制基準を超過しますので、保全側(隣地敷地境界)にて再度予測致しました。
 予測地点P2'・P5'において、騒音レベルの最大値は規制基準を満たします。
 予測地点P1'・P4'において、騒音レベルの最大値は規制基準を超過しますので、更に保全側(直近住居外壁)にて再度予測致しました。
 予測地点P1''・P4''において、騒音レベルの最大値は規制基準を満たします。
 従って、周辺的生活環境への影響は軽微であると考えます。万が一、周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には、最大限対応致します。

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	密閉式、冷蔵・洗浄設備の設置
衛生問題関係配慮	定期的な清掃の実施

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	23.00 m ³	1日	1.269 t	0.10 t/m ³	12.69 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	41.00 m ³	1日	0.048 t	0.10 t/m ³	0.48 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.040 t	0.10 t/m ³	0.40 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	72.00 m ³	1日	0.126 t	0.01 t/m ³	12.57 m ³	変更なし	○
生ごみ用	29.00 m ³	1日	1.052 t	0.55 t/m ³	1.91 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.427 t	0.38 t/m ³	1.12 m ³	変更なし	○
合計	165.00 m ³	-	-	-	29.17 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	評価
廃家電用	-	-	
粗大ごみ用	-	-	
合計	0.00 m ³	-	

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ用	480 m ²	10.00 m ³	1日	1.052 t	0.55 t/m ³	1.91 m ³	変更なし
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	23.00 m ³	1.88 m ³	14.57 m ³	○
金属製廃棄物用	41.00 m ³	0.06 m ³	0.54 m ³	○
ガラス製廃棄物用		0.06 m ³	0.46 m ³	○
プラスチック製廃棄物用	72.00 m ³	1.80 m ³	14.36 m ³	○
生ごみ用	29.00 m ³	0.30 m ³	2.21 m ³	○
その他可燃性廃棄物用		0.13 m ³	1.25 m ³	○
合計	165.00 m ³	4.23 m ³	33.39 m ³	○

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	あり	食品加工場の設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
脱水装置の使用	なし	その他	なし
その他	なし		

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

※ユニーは会社全体で廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用に取り組んでいる。
 ・配送センターからの一括納品によるダンボール不使用納品を実施しているが、さらなるダンボール不使用納品率を高める努力をする。
 ・資源回収箱を設置する。
 ・レジ袋有料化を実施するとともに、ノーレジ袋運動の一環として「エコバスケット」を推進し、進物包装時はお客様に対し簡易包装のご協力を求める。

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)江南南紙原料(02300110697)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う
併設施設からの悪臭防止対策	小売業を同じ対策を講じる

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	周辺の環境に調和する色彩とし、美観・風致を損なわないものとする。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	屋外照明は投光器タイプの照明器具を用い、敷地境界線付近に設置し駐車場に向け照射することにより、周辺への光の拡散を防ぐ。 公告等照明は、周辺環境に配慮し必要以上の電飾を避ける。	
敷地内の緑地計画	—	

評価
○

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

市町村の意見概要	対応
意見なし	—
住民等の意見の概要	対応
<p>1 駐車需要の充足等交通に係る事項 県道17号は速度制限があるものの50km/hと高い速度域となっています。そこに西側入口がありますが、間口が狭く、著しい減速が必要となり、利用客の増加する時間帯では渋滞を発生する要因となっています。この件については、今回の変更に伴う事象ではありませんが間口を広く取る必要があると思います。</p>	<p>1 駐車需要の充足等交通に係る事項 県道17号に接道している出入口は入口専用で運用しており、切り下げ幅も9m程度ありますため十分な広さの間口を設けていると考えます。また、間口が広すぎると十分な減速を行わずに入庫することが可能になるため、交通安全上の観点から現状の切り下げ幅で運用して参ります。</p>
<p>2 歩行者の通行の利便の確保等 上記1同様、間口が狭く、車両が通行する際にガードレールとの接触を気にするあまり、通行中の歩行者や自転車への注意がそれて、人身事故を発生する可能性が高まっています。また、夜間においては十分な明るさが確保されておらず、特に移動速度の早い自転車等の見落としが発生し易くなっています。入口専用である事、並びに通行中の歩行者や自転車が十分確認できる明かりの設置が必要とします。</p>	<p>2 歩行者の通行の利便の確保等 各出入口の間口については6.0m～8.0mの広さを設けており、駐車場法の技術的基準として定められている相互通行可能な車路の幅員5.5m以上の広さを有していることから、十分な広さの間口を設けていると考えます。出入口における照度につきましては周辺住民意見を踏まえ、出入口の照度を調整しておりますが、再度検討いたします。</p>
<p>3 騒音の発生に係る事項 夜間、近隣に暴走族が出没しており、夜間の駐車場が溜まり場となる可能性が高くなっています。また、消音器を改造したり、音楽の重低音を大音量で鳴らす様な違法車両等が夜間の駐車場にいと周辺に響き渡り、周辺住民の安眠が妨げられる事となります。警察との連携を確実にし、パトロールの実施や退去させる手段の構築が必要とします。</p>	<p>3 騒音の発生に係る事項 現在のところ蝟集等は確認できておりませんが、適宜、従業員による巡回を行い、営業時間終了後においては駐車場を閉鎖致します。また防犯等の観点から所轄警察とも協議し連携して参ります。</p>
<p>4 街並みづくり等への事項等 夜間、駐車場を照らす為と思われるサーチライトが、新たに屋上に複数設置されました。これが著しく明るく、主照射範囲外にも漏れ光量が多くなって、周辺住民宅を照射しています。実質的には屋上に上向きヘッドライトの車両が30台位いて、直接照射されている様な状態になっています。営業時間が深夜2時30分までとなると、確実に安眠を阻害される事になると思います。また、自宅がライトアップされ続けている状況では、精神的なストレスを加え続けられている状況となり、精神疾患を引き起こしそうです。確実に下向きの電灯を駐車場各所に立てるなど、周辺住民宅に光害を巻き散らす事のない配慮が必要とします。また、同事由により屋上のサーチライトは撤去すべきと思います。</p>	<p>4 街並みづくり等への事項等 屋外照明の照射範囲を見直し、駐車場内の適切な照明を確保できるよう調整いたします。</p>

(仮称)MEGAドン・キホーテUNY江南店

<p>5 その他 上記4の内容に関して、今回の変更には、施設の配置に関する事項として、その旨の記載が行われておりません。近年、問題視されている光害についての配慮が欠けていると思われまます。明らかな変更となっているにも関わらず、記載していないのは問題点を隠ぺいする申請逃れと思われ無くもありません。社会的に問題視されつつある事項について意図的に記載していない可能性もありますので、他に変更点がないか乗り込み調査が必要ではないでしょうか。なお、本件に関して、コロナ禍を理由に近隣住民への説明会は行われていません。意見書についても自信で調査して提出する事になりました。</p>	<p>5 その他 大店立地法における説明会につきましては、江南市及び自治会と協議の上、新型コロナウイルス感染防止の観点から説明会開催を中止する運びとなりました。説明会に代わる近隣住民の皆様への周知として、店舗周辺2 km圏内において説明会不開催のご案内と共に変更事項等を記載したチラシを朝刊新聞4紙に折り込み配布し、また店舗出入口において掲示を行いました。また大店立地法においては同法の届出変更事項について、関係各課との協議の上、適切な届出を行っております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
指針配慮事項に対する設置者の対応並びに住民意見に対する設置者の対応は概ね妥当であると考えられ